

第1回墨田区区民行政評価委員会 議事録

会議の名称：第1回墨田区区民行政評価委員会

開催日時：平成24年6月22日（金） 午後6時00分～8時00分まで

開催場所：墨田区役所7階 庁議室

1. 【開会】

相澤企画・行政改革担当課長：今年度の第1回の墨田区区民行政評価委員会を始めさせていただきます。始めに区長よりご挨拶申し上げます。

2. 【区長挨拶】

山崎区長：今日は、お忙しいところご出席ありがとうございます。

この度は、区民行政評価委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、ありがとうございます。

この区民行政評価委員会は今年で3年目になります。区では内部で行政評価をしていますが、積極的に切り込んだ見直しが難しい面がございます。先生方第三者の目で見えていただくことが重要であるということを確認し、始めさせていただきました。

今年は、まちづくり、防災関連をお願いするということで、日頃お考えになっていることをぜひこの席でお話いただき、施策の見直しにつなげていきたいと思っております。

このところ、墨田区は、東京スカイツリーで話題を集めておりますが、今日は開業から1ヶ月ということで、いくつか課題も出てきております。今後、丁寧に対応していきたいと思っております。このまちはこれから変貌を遂げると思っております。とりわけ今回のテーマがまちづくりということで、ぜひ委員の皆様からご示唆をいただければと思っております。

なお、今日は6時に別の会議がありまして、ここでご挨拶申し上げます失礼させていただきます。

(区長退席)

3. 【区側出席者紹介】

相澤企画・行政改革担当課長：企画・行政改革担当の相澤と申します。お手元の次第に従いまして、会長が決まるまで進行させていただきます。始めに、区側の出席者をご紹介します。

(久保副区長他、坂本企画経営室長、相澤企画・行政改革担当課長、岩瀬政策担当課長、中山財政担当課長、高橋広報広聴担当課長、事務局担当：田中、榊、議事録：経営創研らを紹介)

4. 【委員紹介】

相澤企画・行政改革担当課長：それでは、委員の皆様の自己紹介をお願いします。お手元の名簿の順で自己紹介をお願いします。

(岸本、鏡、佐々木、前田、稲泉、大垣、大嶋、小池、長瀬、野本各委員より自己紹介)

5. 【会長及び副会長選任】

相澤企画・行政改革担当課長：それでは、会長および副会長の選任に移らせていただきます。本委員会の設置要項で「委員会に会長および副会長を置き、それぞれの委員の互選によりこれを定める」となっておりますが、初めて会う人もいらっしゃいますので、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。

一同異議無し。

相澤企画・行政改革担当課長：それでは、事務局案として、会長に岸本委員、副会長に鏡委員を選任させていただきたいと思います。

一同異議無し、拍手。

相澤企画・行政改革担当課長：それでは、岸本会長、鏡副会長にそれぞれご挨拶いただきます。

岸本会長：皆様のご了承をいただき、会長という役割をいただきましたので、努力させていただきます。行政評価委員会に参加のきっかけをお話しさせていただきます。

私は、早稲田大学の公共経営研究科というところにおりまして、国の政府とか地方自治体のいろいろな問題を一緒に考えましょうという大学院です。そこへ墨田区から毎年研修にお一人派遣していただいています。現在も続いています。その方々と地方自治について議論しているうちに、行政評価委員会を立ち上げたいという話を聞き、普段からのお付き合いということで参加させてもらうことになりました。

当初は、専門家だけで立ち上げ、その後区民の方々に入っていただくことになり、区民の日常生活の目線で意見を述べていただく、そんな会にしようということをやっています。

事務局には大変ご苦労いただきまして、専門家と区民の方が一緒に議論出来る場ができ、区民の方に入っていただいて3回目になります。実は、最初は区の内部に対して、外部評価委員会という名称でしたが、区民の方から外部はおかしいと意見があり、区民評価委員会と名前も改めました。墨田区の行政にとって一番重要な当事者である区民の方と政策を担当する区長、事務局の皆さん、専門家の3者が寄りまして、普段、日常では見えないことがお互いに見えるようになり、行政がよくなり、区民の皆さんの生活がよくなると思っています。どうぞ、ご協力のほどよろしくお願いします。

鏡副会長：副会長をご指名いただきました鏡でございます。

昨年も岸本会長のもとで副会長を務めさせていただきましたので、今年も会長をサポートさせていただきます。

行政評価活動では様々な手法がありますが、行政の継続性から一度始まった事業をスクラップするのは難しく、中々進まないのが実体かと思います。今の時代を見ていると、政策は永続性のあるものではないので、適切な見直しが必要になります。様々な視点から、行政評価委員会が充実したものになるようにサポートしていきたいと思います。

相澤企画・行政改革担当課長：それでは以後の進行を岸本会長にお願いします。

6. 【議題】

岸本会長：それでは早速、審議事項に入らせていただきます。

始めに墨田区の行政評価の概要、行政評価の進め方について、事務局からご説明をお願いします。

事務局：事務局の田中から、区の行政評価の概要と委員会の進め方について、ご説明させていただきます。

まず、行政評価の目的です。「墨田区基本計画」に、「成果指向で戦略的な行政運営をめざします」とあります。基本計画には墨田区の政策、事業や基本的な方針等が書かれています。これまでは行政活動を回数、頻度など「活動量」で評価していましたが、これからは「事業を行ったことでどれだけ成果が出たか」という物差しで図ることになります。これにより、「成果重視」の区政運営を行い、評価結果に基づく戦略的な意思決定が可能となります。

それでは、どのように評価するのかということを次に述べさせていただきます。成果を評価するためには、事業目的を明確化することが大前提となります。

ここで「区民の健康増進」という例を上げますと、この言葉では具体的に何をするのか見えにくい部分があります。健康と不健康の基準は人によって異なります。判断する基準がまちまちでは、健康になったかどうか評価ができません。

そこで、区民の健康寿命について、平成24年に85歳であるものを、平成28年までに90歳にする、つまり5歳延ばすというように具体的に数値化します。そうすると目標がわかりやすくなり、毎年の成果が出ているかどうかも見えてきます。

区民行政評価委員会の目的ですが、岸本会長の説明の補足をさせていただきます。平成21年に有識者の皆様で、墨田区の行政評価のあり方を検討する会ができました。平成22年に外部評価委員会が立ち上がり、区民の皆様に参加いただき、途中、区民行政評価委員会と名称を変更し、現在に至っています。

まず、区民生活に密接する事業を受け持つ10部局を3年かけて評価していこうとい

うことになり、平成22年度につきましては、「地域経済」についての分野の評価を行いました。その際、委員の皆様からもう少し議論する時間が欲しい、資料が多すぎるという指摘があり、昨年度、「福祉」、「健康の増進」、「子育て」、「教育環境の整備」という分野で評価をいただきました。ご指摘いただいた内容に基づき、分科会という形で2つのグループに別れ、発言出来る時間を充分確保しました。資料についても負担が少ないように最小限の資料を準備させていただき、委員の皆様にご意見をいただきました。このように皆様のご理解をいただきながら、効果の高い運営を心がけて、今年を迎えたという経緯となっています。

行政評価で最も大事なものは、成果であり、成果を出すためには各事業の目的と手段を明確化することが大切です。本委員会の目的は、区側で成果があったと評価しているが、区民感覚からずれているのではないかと、区で考える目的手段が区民目線で見ると、ずれていないかというところを見ていただくことです。

次に、墨田区の施策体系についてご説明します。

まず、「基本構想」があります。区と区民が共に達成すべき墨田区の目標や墨田区の将来の姿を明らかにして、基本的な考え方を明らかにしたもの、これが「基本構想」です。

この目標を達成させる、また、実現に近づけて行く、これが区の仕事です。「基本構想」にもそれぞれ基本目標がありまして、目標を達成するために描かれた将来像を実現化する取り組み方針を示すもの、これが「基本計画」です。その目標に対して実現して行くための柱、これが「政策」。それを実現するための手段としていくつかの「施策」があり、この施策をさらに実現するための手段として「事務事業」があります。その中で、どの事業を優先するか、限られた予算と時間、区民のニーズのどれを優先させていくか等、戦略として考えて行かなければなりません。対象の関係部署では、こうした事業の「選択と集中」を行い、経営戦略を立てます。このような体系で区の事業が実現されます。

そこで、特に行政評価について重要な「施策」、「事務事業」について説明させていただきます。

墨田区の行政評価の仕組みは、例えば、健康増進で寿命を5歳上げるという大きな目標があるとします。その目的を達成させるための手段として、運動教室を行う、高齢者の運動時間を延ばすといったことが考えられます。他に、禁煙指導、健康食講習など、それぞれの目標を立てます。ここで、「健康増進」という大きな目標に対して、枝分かれした小さな各事業、これらの目的と手段が合致しているか、ここを見るのが「施策評価」、その下にぶら下がっている個々の事業の成果を見るのが「事務事業評価」ということで、墨田区の行政評価はこの大きい評価と小さい評価、この2段階に分けて行います。2段階にする理由は、「施策」という目的に対する手段である1つ1つの事業に対してのメンテナンスを行うこと、「施策評価」については目的を達成するための個々の事業の優先度を決めて資源配分を行う、このような仕組みがあるからです。

それでは、この仕組みをご理解いただいた上で、区民の皆様にも実際に取り組んでいただく行政評価シートの見方についてご説明します。実物は、A3で印刷されている「区

民行政評価委員会 事前準備シート」と書かれたものです。

まず、赤枠囲いの部分には事業の目的、目標、手段が書かれています。下のところは、予算・決算等この目的を達成するためにかけたコストが書かれています。昨年度、ご指摘を受けて、昨年度の決算内容だけでなく、今年度いくら予算を充てているかもわかるように緑枠の右上に今年度の予算もお示ししています。真ん中の青い部分はこれまでの事業の経緯を記載しています。裏面は実際の記入例です。赤枠で囲ったところは事業の成果を数値で表しているものです。真ん中の青枠は、視点別のチェックで、この事業が本当に必要なのか、内部でチェックしているところでもあります。一番下の緑枠は、総合評価ということで、この事業は今後どうすべきか、なぜ、このような評価がされたのか、という内容が示されています。

次は、「施策評価シート」になります。

A3のシートの下にあるA4の「施策評価シート」と書かれたものです。赤枠は成果指標を数値で示しています。緑枠は、成果の分析ということで、成果指標の数字を基に成果の分析を行っています。一番下の紫の部分は総合評価で、今後この事業の取るべき方向性とその理由を記載しています。裏面には、「施策の目標を達成させるためにする「事務事業」の一覧です。先ほど見ていただきました、「事務事業評価シート」の目次になるようなものです。

「健康増進」の目的に対して、「禁煙指導」「運動教室」など、点線で囲まれた部分が事務事業にあたります。行政評価における区民評価の役割ですが、「健康増進」という大きな目的に対する手段の1つとして上げている「運動教室」という手段のこの流れをみていただきます。個人的な賛成・反対ではなく、「事務事業評価シート」を見て、この事業の目的に違和感はないだろうか、目的を達成させるコストとして理解出来る内容かどうか、そもそも成果は出ているのか、そういう点で皆様の肌感覚のご意見をいただきたいというのがこの委員会の趣旨です。

委員会の議論の対象ということで、「施策」、「事務事業」をお話しさせていただいていますが、「施策」にぶら下がっている個々の「事務事業」を中心に議論を進めて行くことになります。施策評価は各事業の上位目標としてチェックしていただきます。

区には沢山の事業がありますが、今回評価していただくのは、都市計画部、都市整備部、危機管理担当の事業のうち、6事業になります。区側から皆様に議論いただきたい3事業を選び、また委員の皆様にも3つの事業を選んでいただき、各部6つの事業を評価いただきます。

実際の議論の進め方ですが、評価シート、事業に関する資料をご覧ください。区から委員会の皆様に事業の概要をご説明し、皆様から質問を受けていく、そして皆様から様々なご意見をいただきます。最終的にご意見をまとめて「提言書」として報告書を提出するという流れになります。

7月から正式に皆様にご議論いただく委員会になりますが、委員会当日は、各担当部署から事業の内容を説明させていただき、質問や議論に入らせていただきます。1つの事業について、約20分の時間をご議論いただき、1日約2時間を目安にご意見をいただきたいと考えております。時間が限られておりますので、委員会終了後、質問したいことが出てきたり、質問しきれなかったりした場合は、事務局に連絡いただきご対応させていただきます。8月2日は、7月の3部局が終わった後で、質問しきれなかったことや意見を確認するための日程です。

これは、事務局からのご提案のスケジュールです。今日は6月22日の説明会ですが、7月はそれぞれの部の議論、8月2日はそれまでの議論の確認や質問しきれなかったものの議論を行う時間とさせていただきます、9月4日にそれまでの内容をまとめたものを素案としてご呈示いただき、ご意見をいただきながら、最終的に9月21日に区長への提言として、報告いたします。以上、ここまでで皆様の役割と議論の進め方についてご説明させていただきます。

岸本会長：ありがとうございます。作業の全貌を手短かに話していただいたので、すぐには把握できないかもしれませんが、作業を進めて行くうちにわかるようになりますので、ご心配はいりません。でも、ただいまの説明について、確認しておきたいという点がありましたら、ご質問をお願いします。

大嶋委員：前回は確認しましたが、今回のやり方は、前年度またはその前の年度とほぼ同じやり方ですか。

相澤企画・行政改革担当課長：委員の方のご意見を聞いた上で、その内容を極力反映できるようにしています。昨年は、発言機会をより多くとの要望を踏まえ、分科会を設けました。

大嶋委員：1つの事業について、選ぶ件数や決まった時間で説明を受けてその場で議論をしてまとめていくやり方、評価のやり方、定量化して費用対効果で評価するというやり方は変わっていないでしょうか。前回と同じようなやり方とすれば、前年までの方は慣れていらっしゃるが、新しい委員は始めのうちは大変といった感じですね。

坂本企画経営室長：基本的には、6事業を選びます。区が3事業、委員が3事業選びます。これら6事業は一度内部で評価しているわけです。その評価内容を区民感覚で見ていただき、評価の仕方はどうか、成果指標の立て方には無理がないか、そのような見方でご意見をいただいて翌年度の施策の立て方に反映させていきます。その方法は3年間変わっていません。

大嶋委員：庶民感覚と言っても感じ方は委員それぞれ違うわけですが、6人自由に発言していいということでしょうか。

坂本企画経営室長：もちろん自由にさせていただいて構いません。

一昨年は、その中でも主立った意見をまとめさせていただき、その他の意見と分けました。しかし、1つにまとめるのがいいのかどうかというご意見もあり、去年は、いろいろなお意見をそのまま並べました。今年は、皆さんの意見を聞きながら、特長ある意見をまとめるのか、それともそのまま並べるのか、それは皆様に議論していただきたいと思います。

大嶋委員：スケジュールで決められた委員会に出られない時は、事前に資料をいただき、意見があれば会長さんに渡しておくとか、特になければ後で聞くとか、もしくは後の会で戻ることもできますと聞きましたが、それでいいですか。

相澤企画・行政改革担当課長：その通りです。

岸本会長：早速、皆様の意見をいただきたいのですが、短い議論の時間の中で、ある意見を委員会の総意とまとめるのは大変で、難しいかもしれません。でも、この意見は沢山の賛同・支持をいただいたというまとめ方ならできるのではないかと考えています。もし、皆さんも同じ意見の場合は、「そう思います」というサポートの発言をしていただければ、後の報告書でも多くの賛同があった意見だとわかりやすいと思います。

事務局からの説明にありました通り、行政評価委員会の仕事は、仕分けをするものではありません。「この事業をやめなさい」とか「もっと予算をつけなさい」ということではなく、区が今行っている内部評価だけでは視野が狭くなるので、区民の目線を入れていただきたいということです。区の評価を改善することで、区をよくしていこうというものです。

ただ、皆さんも区に対するご意見をお持ちだと思いますので、それは出さないでくださいといっても難しいかもしれません。あまり我慢しないで伝えていただくことで、行政評価としては役に立たないかもしれませんが、区の行政全般としては、大変参考になるかと思います。

他にご意見ご質問はございますか。

前田委員：過去2年、区民評価委員をやっていますが、執行サイドでこういう意見をもらったということでどんな参考になったのか、実際にやられている方の意見を聞きたいのですが。参考になったのか、バラバラすぎて役に立たなかったのか、どのように受け止めていただいているのでしょうか。

事務局：昨年は、福祉や健康の増進、子育て、教育環境の分野での評価でした。それについて部局が考えをまとめたものがありますので、改めて皆様にお示しします。

佐々木委員：今日、各委員に配られた「基本計画」は、過去の区民行政評価委員会から改定されていると思います。昨年までの評価の結果、この施策の中に反映されているものでわかりやすい事例があれば、メールなどでご案内いただけますでしょうか。

相澤企画・行政改革担当課長：昨年度、「基本計画」を作成した時期と同時進行で評価委員会を実施していたので、その前年の部分が反映されているところがあります。

坂本企画経営室長：わかりやすい例と言えば、これまでいろいろご意見をいただきましたが、目標の立て方がおかしいという指摘が多くありました。これまでは、区が成果としたのは、何カ所に公園を作ったかという結果でしたが、そうではなく、公園があるおかげで区民が健康になったとか、手足を伸ばして遊ぶ子供が増えたとか、区民がどうなったかという成果にはなっていないというご指摘を去年も一昨年もいただきました。今年の「基本計画」の立て方の際には、各部に成果目標を相当意識して立てるようにと指示するようになったという経緯があります。

大嶋委員：成果目標は、基礎データを持っていないと1年ごとの客観的な評価ができませんね。膨大な作業になりますが、どうしているのですか。

坂本企画経営室長：5年前に「基本計画」を作った時の基礎データと今回の基礎データは、項目は少し違いますが、それらを基に数値がどうなったかを反映させています。区では、5年前の社会調査、それ以外の区民意識調査等いろいろな調査をやっていますので、その中でそれぞれの事業を図るのにもっともふさわしい数値を持ってきて過去と現在を評価しています。

大嶋委員：似ているものを選びながらも、変わってきているということを示さないと、定量評価が難しいですね。我々が区民感覚で言ったことが、皆さんが思いつかないようなことで、その評価が全体的に反映されれば、やったかいがあると思います。それが何もなくてご苦労様で終わるとちょっと残念ですね。長い目で見たいとは思っています。

野本委員：自分の言動に責任を持たなければならないと思いますが、名前は公表されますか。

事務局：議事録を作り、公開します。発言については、〇〇委員ということで表記されます。

岸本会長：公開・公表について出ましたが、傍聴についてお話いただけますか。

事務局：傍聴と議事録についてですが、委員会は「公開で行われる」ということで、傍聴の案内をしています。昨年度は、1回の委員会で平均2、3の方が傍聴されました。傍聴に関する取り決めですが、傍聴者は、議論の場で意見を言うことはできないので、

アンケートで言いたいことを記していただき、次の委員会で皆様にアンケートの内容をお示ししています。

委員会での発言は、議事録で公開します。議事録には、発言者の名前が表示されています。傍聴される方に対しては、録音・録画での公表は禁止しています。区側も議事録での文字化されたものの公表のみです。

長瀬委員：昨年は2回に分けていますが、今回は1回ということで、第5回目で3つの部のまとめということで、18事業を流して議論するのか、2、3、4回で議題が上がったものだけ5回目で取り上げるのか、5回目の流れについて教えてください。

事務局：まだ具体的に進め方は決まっていません。都市計画部が最初の割当てですが、その場でどのような意見出しがあるかによって、5回目をどのような進行にするか考えたいと思います。

考えられる手段としては、2時間から2時間半を3で割って、各部の議論する時間としておおよその区切りをつけて議論するような形はどうだろうかと考えています。都市計画部の内容を見ながら、岸本会長と相談し、決定したいと思います。

岸本会長：私は進行役として、少なくともスタートは1分野に関して、議論を全部完結するように進めていきたいと考えています。事務局では2時間の討議ということでしたが、委員会そのものは全体で2時間半程度なので、場合によっては議論が2時間を超えて続くこともあるかと思います。その点をご了承願います。このやり方でできない場合は、ご相談の上、変更するということも考えます。

小池委員：前回の資料を見ながらどんな物差しで選ぼうかと一覧表を眺めていて気づいたのですが、コストがゼロの事業や、開始年度が古く経過年数が30年以上の事業もあり、ちょっと興味があります。各部がどのくらいの予算を持っていて、各事業の予算がどの位を占めるものなのかがわかるような資料があると参考になります。区の方で選定された事業の中でも、部または区の中での位置付けがわかるかと思っています。

同じ番号の中でも複数の事業があるものや、110番台では112番が1つだけ選ばれています。区で選ばれた事業はどのような基準で選ばれたのか、教えていただけますか。

区が供給側として成果をアウトカムで評価しようと言うのはわかるのですが、成果の受け手（受益サイド）である区民を行政評価の中にどのように位置付けているのか、その辺りがよくわかりません。

岸本会長：小池さんの質問の中で、受益サイドに関するデータなどは、各事業を評価するときに見てもらえると思います。最初に上げられた事業の選定については、事務局からこの後、説明してもらいますが、そこに入る前にスライドの説明に関してご意見・ご質問があればお願いします。（意見無し）

岸本会長：よろしいですか。それでは、事業選定に関して事務局から次回までにさせていただくこととあわせて説明していただきます。

小池委員：総額予算の中で、各部ごとの予算の配分はわかりませんか。

坂本企画経営室長：平成24年の予算を作成するときに、各部毎の予算配分の資料を新しく作成したので、その資料を用意します。予算の配分は部別で表しています。

政策体系は、「基本計画」に載っているのが、800くらいあります。「政策」を基に、「施策」があり、「事務事業」があるという3段階になっているので、どんな事務事業が何のためにやられているかというものをご用意できないか内部で相談します。

岸本会長：次回までに用意いただけますか。

坂本企画経営室長：部別の予算はできているのですぐにお送りします。先ほどのご要望のあった、一昨年・去年の評価がどのように政策に生かされているかの資料と一緒にお送りします。

また、「政策」、「施策」、「事務事業」の構造がわかるもので、内部評価の結果を冊子にして、議会でも配っていますので、これならすぐに紙ベースで皆様に配布できます。

事務局：7月13日の間に郵送するものがあるので、その時に一緒に送ります。

岸本会長：では次回までにさせていただくことについてご説明をお願いします。

事務局：次回までにさせていただくことについてですが、まず、1番目に「議論してみたい事業の選択」があります。

都市計画部の「委員会が選定する事業の資料」をご覧ください。

一覧表の中で、太枠で囲っているもの、1番、17番、28番は、区側で選定しているものです。区側からは、比較的事業費の大きいもの、3～5年経過して、一周期事業を行ったもので新たな方向性を考えたらいいのではないかというもの、区民生活に密接していると思われるものという視点から、3事業選ばせていただきました。委員の選定事業は、そのようなしぼりはなく、コスト面や経過年数、事業内容から選ぶなどいろいろな意見をいただいて決めていただいて結構です。

決め方ですが、今日は決めませんのでご自宅にお持ち帰りいただき、太枠囲いのもの以外で、評価したいと思われるものを3～4件、できれば理由を添え、あげていただきたいと思います。その内容を基に3事業決めさせていただきます。

同じように、危機管理担当、都市整備部合わせて3つの資料を用意していますので、お持ち帰りいただき、ご意見をいただければと思います。

7月13日に次回の委員会を控えていることから、委員会で選んでいただいた事業について、関係部から資料の作成を依頼し、それを皆様にご提示するための期間とご提示

したものを皆様が目を通していただく期間を1週間ほどとしますと来週の半ば、6月27日ごろまでにご意見をいただきたいと思います。

次に皆様にご送付する資料についてです。委員会選定事業の資料を7月10日頃までに受領いただけるように郵送したいと思います。皆様から、早めに何を選ぶかご意見いただければ、早く資料が用意出来ますので、なにとぞご協力をお願いします。

今日お渡ししているものは、区の選定事業に関するものです。

A3の大きな資料が束になっているもの、これは、「事務事業評価シート」の内容であり、それと合わせて、「施策評価シート」、また、それぞれの各事業について、評価シートに表せないような概要を記したものをまとめています。これを見ていただきながら、次の委員会までに、シートに何が書かれているかを確認していただき、予め準備していただければ当日いろいろご意見もいただきやすいかと思います。

記入例をスライドでお示しします。左側が評価シート、右側が記入欄として大きく枠を設けているので、箇条書きで結構ですので質問や気がついたこと、今後の進め方や予算の付け方などを書き込むために自由に使っていただき、当日の委員会のときにご発言をお願いします。

委員会を欠席される場合や、準備したけど質問できなかったということもあるかと思えます。そのような意見も反映させたいと思いますので、それぞれの委員会が終わった後に、皆様の事前準備シートをお預かりします。いろいろな意見や質問をいただき、できるものは後日回答し、最終的に報告書へ反映出来ればと思います。限られた時間の中で全てというのは難しいですので、そのような対応も取らせていただきます。

予め、欠席予定の場合は、事前準備シートをお預かりします。事前準備シートは、データでもお送りしますので、欠席の場合でも事前準備シートをいただければその内容を委員会の議論に反映します。ご欠席の場合でも、議事録をお送りしますので、その内容を把握していただけます。

以上、7月13日までにお願ひしたいことですが、来週半ば頃までに、3つの事業について3つまたは4つの事業を選んでいただければと思います。

岸本会長：沢山宿題がありまして大変だと思いますが、よろしくお願ひします。

小池委員：総合評価は去年、一昨年の方ですね。総合評価の考え方が変わっているということはありませんか。去年、一昨年は、「拡充する」という意見がほとんどでしたが、今年は「現状維持」という項目が多いようですが。

事務局：事前説明会の際にお渡しした資料は、評価欄はまだ実際に決まったものではなく、ご参考までにどのような事業があるか、という内容をご理解いただきたく、あらかじめ

お渡ししたものです。今回お渡しした事業の内容をご覧頂き、ご希望される委員選定事業をお決めください。

大嶋委員：自分で3つ4つ選ぶのは、自分の気持ちで決められるので簡単ですが、集まった中から、事務局・会長が3つを選ぶのは大変だと思います。どういう方針で選ぶのか、方針はあるのでしょうか。

岸本会長：これまでは、沢山の方からご希望の多いもの、それを一番にしています。でも分散してしまった時は、事務局に相談し、事務局のご意向を入れて、私が判断させてもらいました。今年もそのようにさせていただこうと思っています。

大嶋委員：我々は理由を書いて選ぶわけですが、会長が選ぶ場合、なぜ選ばれたのか理由を示してもらえますか。

事務局：皆さんの意見をいただきながら、会長と事務局で総合的に判断させていただきます。

大嶋委員：了解しました。

岸本会長：今のような選定でよろしいでしょうか。

(一同異議無し)

野本委員：選び方ですが、3事業を選ぶのは、都市計画部でいうと、施策131で選ぶのですか、それとも、横の131の1で選ぶのですか。

事務局：同じ131でも1、2とあるので、1行を1つとして選んでください。

事務局：次回のスケジュールですが、7月13日、時間は今日と同じ18時からです。場所は、12階に123会議室となります。

今回は、都市計画部について、区選定事業・委員選定事業の概要説明をした上で、委員会でご議論いただく予定です。

岸本会長：これまでのところ、また、全般に関してご質問はないでしょうか。

鏡副会長：昨年、私が副会長をさせていただいた経験から言わせていただくと、アウトカム指標、つまり成果指標の書き方がまだまだ荒いところがあります。アウトプットで「これだけやっています」と指標に書かれているものがいくつかありました。アウトプットが書かれているものは、事前に事務局で精査して、アウトカムを書くようにしていただきたいです。

もう1点、2時間の中で6事業を議論するので、単純に1事業は20分。実際のプレゼンテーションが10分とすれば、議論の時間は10分です。去年の経験からすると、委員の守備範囲が多岐にわたっており、10分の中でいろいろな論点が出てきます。区民評価なので、それでいいかもしれませんが、できたら事務局で論点整理をしても良かった方がいいのではないのでしょうか。あまり論点が大きくずれることのないように、プレゼンテーションの後、事務局から論点をお話いただいてもいいのではないかと思います。

相澤企画・行政改革担当課長：前半のご質問で、区の中では「施策」の評価はアウトカムになっていないとご指摘でしたが、これまで区では、「施策」の成果はアウトカム、「事務事業」の評価はアウトプットで書かせてきました。まだ、「事務事業」は、アウトプットで出すようになっているので、今後の検討課題にさせてください。

論点整理は、事前に皆さんから情報を得ていけばある程度、集約できると思いますが、事務局の方でどこまでできるものでしょうか、皆様のご意見をいただきたいと思ひます。

坂本企画経営室長：実務を行っている主管課と事務の見方、また事業の内容等によって違うと思うので、いろいろな論点が出てくるということもあります。整理できるかどうか、相談させてください。

稲泉委員：20分の制限はわかりますが、ちょっとしたところで出てくる意見に貴重なものもあります。意見を重ねていくことで集約できることも、論点をまとめようとすると却って難しい場合も有ります。区民目線という委員会なので、事務局でまとめるのは大変と思いますが、ラフな意見として出した方がいいのではないかと思います。

大嶋委員：終わりの時間を2時間半として、6時から始まるので、場合によっては3時間とることができればある程度、議論できるのではないのでしょうか。

稲泉委員：部の説明がわかりやすいことが一番です。そうすれば意見もちゃんと出ると思ひます。

長瀬委員：わかりやすい説明ということですが、去年の経験からすると、「なぜこの事業をするのですか」という質問をすると、「実はこんな関連事業がある」ということで長々と説明が続いてしまうことがありました。最初から関連事業も含めて話していただければ効率的だと思います。

坂本企画経営室長：課長が説明するときに、全体の中でこの事業の位置づけを要領よく説明出来るようにしたいと思ひます。実は、委員会での説明は、課長級職員のプレゼンテーション能力が試されるいい機会だと思います。課長にとってもいい経験をさせていただひています。

岸本会長：議論の時間ですが、2時間半までとします。家に帰ってこんなこと思ったということがあれば、後ほどメールでお知らせいただくのがいいかと思います。他にはいかがでしょうか。

では、第1回の会合はこれまでとさせていただきます。

【閉会】